

長崎広域連携中枢都市圏

地球温暖化対策実行計画

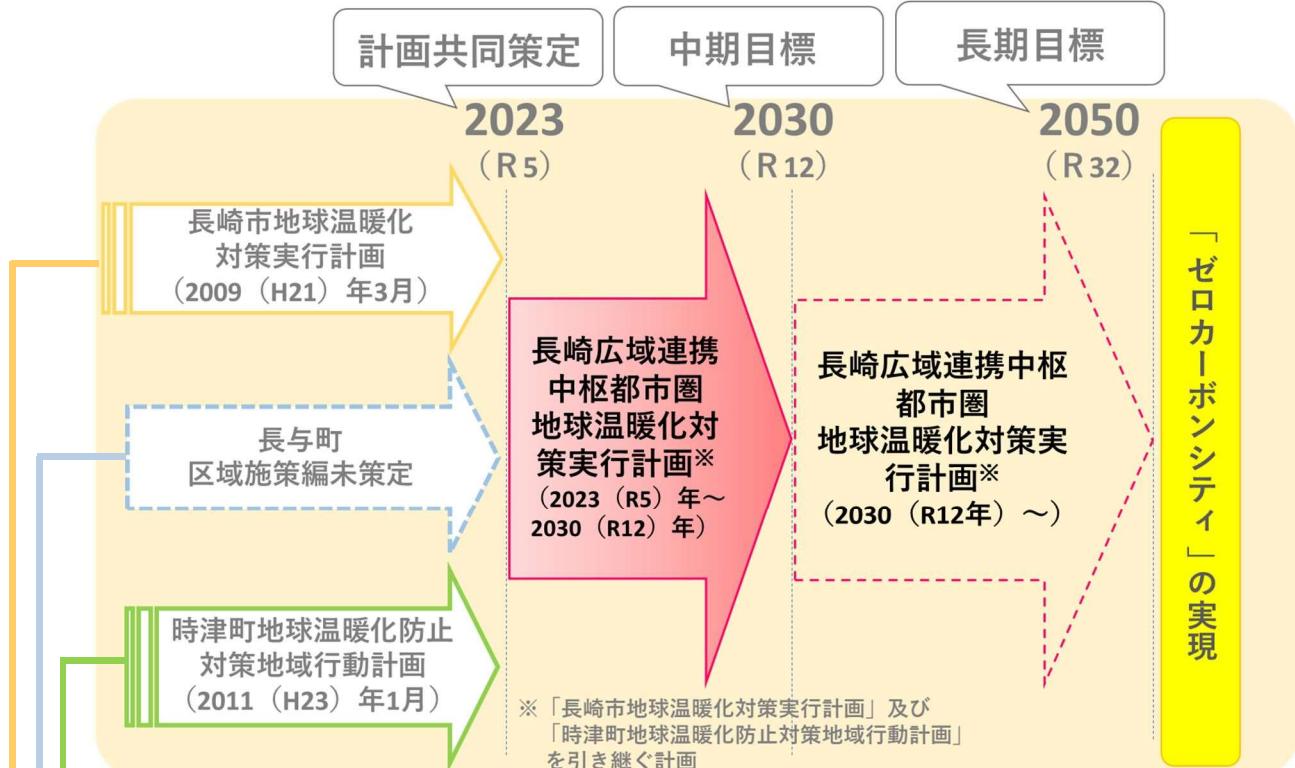
【圏域編（区域施策編）】

～長崎市・長与町・時津町ゼロカーボンシティ推進計画～

令和5（2023）年10月

長 崎 市
長 与 町
時 津 町

長崎広域連携中枢都市圏地球温暖化対策実行計画【圏域編（区域施策編）】イメージ



関連する計画

■長崎市■

【長崎市】重点アクションプログラム
(実施計画)

計画期間：2022 (R4) ～ 2025 (R7) 年度
中期削減戦略の具現化に向けた実施計画

長崎市地球温暖化対策実行計画
【市役所編（事務事業編）】
(長崎市役所地球温暖化防止率先行動計画)

計画期間：2013 (H25) ～ 2030 (R12) 年度
長崎市役所の全ての事務及び事業に関する
地球温暖化対策について定めた計画

■長与町■

第4次長与町地球温暖化対策実行計画
(事務事業編)

計画期間：2023 (R5) ～ 2030 (R12) 年度
長与町役場の全ての事務及び事業に関する
地球温暖化対策について定めた計画

■時津町■

時津町地球温暖化対策実行計画
(事務事業編)

計画期間：2020 (R2) ～ 2030 (R12) 年度
時津町役場の全ての事務及び事業に関する
地球温暖化対策について定めた計画

はじめに

近年、世界各地で地球温暖化とそれに伴う「気候変動」による災害等の影響が観測されており、地球温暖化の進行に伴い、今後このようなリスクが更に高まることが予測されています。こうした状況は、もはや単なる「気候変動」ではなく、全ての生物にとっての生存基盤を揺るがす「気候危機」とも言われ、避けることのできない喫緊の課題となっています。

これらの地球規模の環境問題の解決に向け、2015（平成27）年のCOP21（国連気候変動枠組条約第21回締約国会議）において採択された「パリ協定」や、「IPCC（気候変動に関する政府間パネル）1.5℃特別報告書」など、気候変動に関する国際的な動向を背景に、わが国でも、2020（令和2）年10月に、2050（令和32）年温室効果ガスの排出を実質ゼロにする「カーボンニュートラル」を目指す方針が示され、地球温暖化対策の推進に関する法律の一部改正や、国の地球温暖化対策計画の見直し、地域脱炭素ロードマップの策定などの様々な取組みが打ち出され、カーボンニュートラルの実現に向けて国内外において大きな変革の時を迎えてます。

長崎広域連携中枢都市圏を構成する市町である、長崎市、長与町、時津町では、これまでにも、市町ごとに地球温暖化対策に資する様々な対策を講じてきたところですが、こうした国内外の動向を鑑み、2021（令和3）年3月に、「ゼロカーボンシティ」宣言を一市二町で同時に表明し、2050（令和32）年二酸化炭素排出実質ゼロのまちの実現を目指すこととなりました。これに伴い、圏域全体で目標を達成するための具体的な取組みや方針等を定めた計画が必要となることから、共同で「長崎広域連携中枢都市圏地球温暖化対策実行計画【圏域編（区域施策編）】」を策定し、それぞれの自治体独自の取組みに加え、各市町が連携して取組みを推進することで生じる相互補完や相乗効果、波及効果などによる更なる取組みの強化、加速化を図ることとしています。

現在の各市町の温室効果ガス排出量の傾向をみると、今のままで、2050（令和32）年「ゼロカーボンシティ」という大きな目標の達成は厳しい状況にあることから、今後は、温室効果ガス排出量に占める割合が高い3部門（業務その他部門、家庭部門、運輸部門）に対して更に効果的な取組みを推進する必要があると考えています。

各市町の全ての主体が協力し、一丸となって、あらゆる方策を総合的かつ計画的に推進していくためにも、地域住民、事業者の皆様におかれましては、自分事として、一市二町における連携した地球温暖化対策の取組みについてご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

2023（令和5）年10月

長崎市

長与町

時津町

「長崎広域連携中枢都市圏地球温暖化対策実行計画【圏域編（区域施策編）】」は、行政だけではなく、企業や地域住民など 30 名の利害関係者からなる「長崎広域連携中枢都市圏地球温暖化対策実行計画協議会」により、計画の見直しや実施、進行管理にわたり、共通理解の上、協働で進めるものです。

「ゼロカーボンシティ長崎」宣言

～2050 年二酸化炭素排出実質ゼロのまちを目指して～

わたしたちが暮らす地球は今、地球温暖化とそれに伴う「気候変動」により重大な危機に直面しています。

世界各地では、干ばつや豪雨、熱波による山火事、海水面の上昇、大型台風などの自然災害が多発するとともに、深刻な食料不足や生物多様性の損失など様々な影響が危惧されています。このような事態は、「気候危機」と言つても過言ではなく、人類の存亡に関わる脅威であり、これから生まれてくる子ども達に豊かな地球を引き継ぐことが困難となることが懸念されます。

こうした状況を踏まえ、わたしたちの生命や財産、自然を守るために、パリ協定等で「世界的な平均気温上昇を産業革命以前に比べて 1.5 ℃に抑える努力を追求する」ことなどが示され、その達成には 2050 年までに二酸化炭素の排出を実質ゼロにする必要があるとされています。

国内でも、国民並びに国、地方公共団体、事業者及び民間の団体等の密接な連携の下に、2050 年までに二酸化炭素の排出実質ゼロを達成し、脱炭素社会の実現を目指す国の方針が示され、関係者が一丸となった実効性のある取組みが求められています。

長崎市でも、これまで温室効果ガス排出量を 2030 年までに 2007 年度比で約 4 割削減することを目指して様々な地球温暖化対策に取り組んできましたが、今のスピードのままでは到達が難しいと予測されます。

市民、事業者、行政が一丸となって、環境行動を促進するとともに、地域の活性化につながる実効性のある取組みを加速させることにより、長崎市が環境面からも世界に貢献し、将来にわたり健やかに暮らすことのできるまちを持続させるため、「2050 年二酸化炭素排出実質ゼロ」の実現を目指すことをここに宣言します。

2021（令和 3）年 3 月 17 日

長崎市長

長崎市地球温暖化対策実行計画協議会会長

田口 高久

早瀬 啓司

図 「ゼロカーボンシティ長崎」宣言文

「ゼロカーボンシティ長与」宣言

～2050年二酸化炭素排出実質ゼロのまちを目指して～

わたしたちが暮らす地球は今、地球温暖化とそれに伴う「気候変動」により重大な危機に直面しています。

世界各地では、干ばつや豪雨、熱波による山火事、海水面の上昇、大型台風などの自然災害が多発するとともに、深刻な食料不足や生物多様性の損失など様々な影響が危惧されています。このような事態は、「気候危機」と言つても過言ではなく、人類の存亡に関わる脅威であり、これから生まれてくる子ども達に豊かな地球を引き継ぐことが困難となることが懸念されます。

こうした状況を踏まえ、わたしたちの生命や財産、自然を守るために、パリ協定等で「世界的な平均気温上昇を産業革命以前に比べて1.5℃に抑える努力を追求する」ことなどが示され、その達成には2050年までに二酸化炭素の排出を実質ゼロにする必要があるとされています。

国内でも、国民並びに国、地方公共団体、事業者及び民間の団体等の密接な連携の下に、2050年までに二酸化炭素の排出実質ゼロを達成し、脱炭素社会の実現を目指す國の方針が示され、関係者が一丸となった実効性のある取組みが求められています。

長与町でも、これまで快適で地球に優しい持続可能な地域づくりに向け、次世代へつなげる自然豊かな美しい環境のまちづくりを進めて参りました。

「人・縁・未来 つなぎ はぐくむ ながよ」をまちの将来像に掲げ、豊かな自然環境と美しい街並みを大切に守り育てるまちづくりを進めて参ります。

この豊かな環境を子どもたちや未来の世代に受け継いでいくため、「2050年までに二酸化炭素排出量を実質ゼロ」の実現を目指すことをここに宣言します。

2021（令和3）年3月17日

長与町長

吉田慎一

図 「ゼロカーボンシティ長与」宣言文

「ゼロカーボンシティ時津」宣言

～2050年二酸化炭素排出実質ゼロのまちを目指して～

わたしたちが暮らす地球は今、地球温暖化とそれに伴う「気候変動」により重大な危機に直面しています。

世界各地では、干ばつや豪雨、熱波による山火事、海水面の上昇、大型台風などの災害が多発しており、このままでは、今後、災害がさらに増え、激しくなることが危惧されています。このような事態は、「気候危機」と言っても過言ではなく、人類の存亡に関わる脅威であり、これから生まれてくる子ども達に豊かな地球を残すことが困難となることが懸念されます。

こうした状況を踏まえ、わたしたちの生命や財産、自然を守るために、パリ協定等で「世界的な平均気温上昇を産業革命以前に比べて1.5℃に抑える努力を追求する」ことが示され、その達成には、2050年までに二酸化炭素の排出を実質ゼロにする必要があるとされています。

国内でも、国民並びに国、地方公共団体、事業者及び民間の団体等の密接な連携の下に、2050年までに二酸化炭素の排出実質ゼロを達成し、脱炭素社会の実現を目指す國の方針が示され、関係者が一丸となった実効性のある取組みが求められています。

時津町は、これまで、温室効果ガス排出量を削減することを目指して地球温暖化対策の一助となる対策に取り組んできましたが、現在の世界状況に目を向けると、さらなる努力が必要であると感じます。

時津町が環境面からも世界に貢献し、将来にわたり健やかに暮らすことのできるまちを持続させるため、「2050年二酸化炭素排出実質ゼロ」の実現を目指すことをここに宣言します。

2021（令和3）年3月17日

時津町長

吉田 義徳

図 「ゼロカーボンシティ時津」宣言文

目 次

► 第1章 背景と基本的な考え方	
第1節 計画策定の背景	2
第2節 地球温暖化対策の動向	9
第3節 計画策定の基本的な考え方	25
► 第2章 圏域の特性	
第1節 地域特性	30
第2節 温室効果ガス排出量の比較	34
第3節 地球温暖化に関連する地域課題	45
► 第3章 温室効果ガス排出量の削減目標	
温室効果ガス排出量の削減目標と将来推計	48
► 第4章 長崎市における再生可能エネルギーの導入目標	
長崎市における再生可能エネルギーの賦存量と導入目標	60
► 第5章 ゼロカーボンシティの実現に向けた戦略	
将来ビジョン	68
► 第6章 温室効果ガスの排出を抑制する緩和策	
第1節 温室効果ガス中期削減戦略 体系図	75
第2節 中期削減戦略及びロードマップ（行程表）	77
第3節 圏域における連携する取組み	87
► 第7章 気候変動の影響に対する適応策	
第1節 適応策の考え方	92
第2節 圏域における気候の長期変化	93
第3節 適応策（影響と対策）	97
► 第8章 計画の推進体制と進行管理	
第1節 推進体制	104
第2節 進行管理	106
► 参考資料	
資 1 計画策定の経緯等	108
資 2 温室効果ガス排出量の算定方法	109
資 3 各市町の温室効果ガス削減目標	112
資 4 長崎市における再生可能エネルギーの導入目標 補足資料	112
資 5 地球温暖化対策の推進に関する法律	115
資 6 気候変動適応法	144
► 用語集	149